

事例番号:300044

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第三部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

1 回経産婦(帝王切開)

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 5 日 胎児心拍数陣痛図で胎児の健常性は良好

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 1 日

2:30 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 1 日

13:38- 胎児心拍数陣痛図で頻脈および遅発一過性徐脈

妊娠 38 週 2 日

2:49(胎児心拍数陣痛図の印字時刻) 胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少

11:27 胎児心拍数異常のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 2 日

(2) 出生時体重:2888g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.204、PCO<sub>2</sub> 59.7mmHg、PO<sub>2</sub> 5.0 mmHg、  
HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 23.5mmol/L、BE -4.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハック・マスク、チューブ・ハック)、気管挿管、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、胎便吸引症候群、肺高血圧症、肺出血、細菌感染症

生後 5 ヶ月 左上肢の筋緊張亢進が認められる

(7) 頭部画像所見:

生後 11 日 頭部 MRI で右前頭葉・側頭葉・頭頂葉の信号異常を認め、右中大脳動脈領域の梗塞像を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名(内 1 名は高次医療機関)

看護スタッフ:助産師 6 名、看護師 1 名、准看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、右中大脳動脈領域の脳梗塞が発症したことによる梗塞性・虚血性の中樞神経障害であると考えられる。

(2) 分娩経過中の胎児低酸素状態が脳性麻痺の増悪因子となった可能性を否定できない。

(3) 脳梗塞の発症時期は妊娠 36 週 5 日から分娩周辺期までのいずれかの時期と思われるが、具体的な時期を特定することは困難であり、原因も不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

### 1) 妊娠経過

(1) 妊婦健診は一般的である。

(2) 既往帝王切開後妊娠のため、妊娠 38 週 5 日に帝王切開での分娩を予定したことは一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 既往帝王切開の妊産婦の陣痛発来に対して入院管理としたこと、および分娩監視装置を装着したことは、いずれも一般的である。

- (2) 陣痛発来した妊産婦の腹部緊満の増悪に対してジクロフェナクナトリウム坐剤を用いたことは、医学的妥当性がない。
- (3) 入院後、妊娠 38 週 2 日に帝王切開を予定し、子宮収縮抑制薬(リトドリン塩酸塩注射液)を使用し続けたことは、賛否両論がある。
- (4) 妊娠 38 週 1 日 13 時 38 分に装着した分娩監視装置で胎児心拍数陣痛図上、レベル 3(異常波形 I:頻脈、軽度遅発一過性徐脈の出現)が認められる状況で、継続して分娩監視装置を装着し、経過観察したことは選択肢のひとつである。
- (5) 妊娠 38 週 2 日の 2 時 49 分(胎児心拍数陣痛図の印字時刻)の時点で、胎児心拍数陣痛図上、基線細変動の減少および胎児心拍数 80 拍/分台までの一過性徐脈が認められた直後に分娩監視装置を終了したことは一般的でない。
- (6) 妊娠 38 週 2 日の時点で胎児心拍数波形の異常のために帝王切開を決定したこと、および一過性徐脈が頻発していない状況で、帝王切開決定から 1 時間 57 分で児を娩出したことは、いずれも一般的である。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 「仮死」のため、生後 16 分に高次医療機関 NICU へ搬送を依頼したことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 胎児心拍数陣痛図の判読と対応について、今後は「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」に則して習熟することが望まれる。
- (2) 妊娠中はジクロフェナクナトリウム坐剤を投与しないことが望まれる。
- (3) 胎盤病理組織学検査は、脳性麻痺の原因究明につながることもあり、新生児仮死などの場合には行うことが望まれる。

### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

#### (1) 学会・職能団体に対して

胎児・新生児期の脳梗塞について、症例を蓄積し、原因・診断・治療などについての研究を進めることが望まれる。

#### (2) 国・地方自治体に対して

なし。